

鉄道・運輸機構

JR TT

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会北陸支部



一般社団法人

プレストレスト・コンクリート建設業協会

JAPAN PRESTRESSED CONCRETE CONTRACTORS ASSOCIATION

鉄道・運輸機構とプレストレスト・コンクリート建設業協会北陸支部が災害協定を締結 ～災害に強い地域鉄道の構築に向けて連携しました～

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構と一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会北陸支部は、I R いしかわ鉄道、ハピラインふくいをはじめとした北陸地域の地域鉄道の迅速な災害復旧等を連携して推進するため、災害協定を締結しました。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「鉄道・運輸機構」という。）は、本年3月16日に開業した北陸新幹線金沢・敦賀間の建設など、全国で鉄道を120路線（総延長3,800km）以上整備する中で、鉄道整備に関する様々なノウハウを蓄積してきました。

これらのノウハウを活用して、鉄道・運輸機構では、東日本大震災の際は三陸鉄道の復旧工事を行うとともに、2023年4月から「鉄道災害調査隊(RAIL-FORCE)」(別添1参照)を創設し、令和6年能登半島地震で被災した鉄道事業者(のと鉄道)にも職員を派遣して被災状況調査を行うなど、復旧早期化支援に取り組んできました。

一方、一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会北陸支部（以下「P C 建協北陸支部」という。）は、能登半島地震における橋りょうの復旧等において中心的な役割を担うなど、北陸地域で発生する地震・風水害・雪害等の各種災害に対して、北陸、近畿地方整備局や石川県、福井県等の発注者と連携し、地域の迅速な復旧・復興工事に取り組んできました。

今般、3月26日に鉄道・運輸機構とI R いしかわ鉄道株式会社、株式会社ハピラインふくいが被災時の迅速な災害復旧等を含む包括的連携に関する協定を締結したことを踏まえ、被災時におけるI R いしかわ鉄道、ハピラインふくいをはじめとした北陸地域の地域鉄道の災害復旧等を迅速に進めるため、7月4日に鉄道・運輸機構とP C 建協北陸支部は災害協定を締結しました。（別添2参照）

本協定の締結により防災体制が強化されるとともに、より一層の災害対応が可能となります。

<本件に関するお問合せ先>

鉄道・運輸機構

(災害協定に関する問い合わせ)

建設企画部 技術企画・安全推進課 高原 TEL 045-222-9063

鉄道技術センター企画部企画課 下津 TEL 03-5403-8740

P C 建協北陸支部

事務局長 佐々木 TEL 025-229-4187

■PC 建協北陸支部と鉄道・運輸機構の災害協定締結式

○締結日:令和6年7月4日(木)

○場所:PC 建協北陸支部

協定の締結にあたって、PC 建協北陸支部 一力支部長は「この度の能登半島地震においては幹線道路や能登空港など重要なインフラに甚大な被害が発生した。また、世界的な気候変動の影響で、風水害においても激甚化や頻度が増加しており、災害が発生した際に復旧・復興に向けた迅速な対応が取れるように備えておくことが重要である。PC 構造は鉄道事業において多く採用されてきた歴史があり、災害に対する復旧・復興は私どもの使命と考えており、今回の鉄道・運輸機構との災害協定を通じて地方鉄道の防災力の強化に貢献していきたい。」とし、鉄道・運輸機構 渡邊鉄道技術センター長は「昨今の自然災害の頻発・激甚化に対し、被災した鉄道への技術支援を速やかに行うには事前の準備が重要です。PC 構造物については、その特殊性から復旧・復興にあたってより専門性の高い知見が求められます。高い専門技術、知見を有した会員が揃っているPC 建協北陸支部様との協定は、その準備という点で大変心強いものになります。平常時から協会との連携体制を構築することにより、万が一のときに速やかな対応が可能となるように取り組んでまいります。」としました。

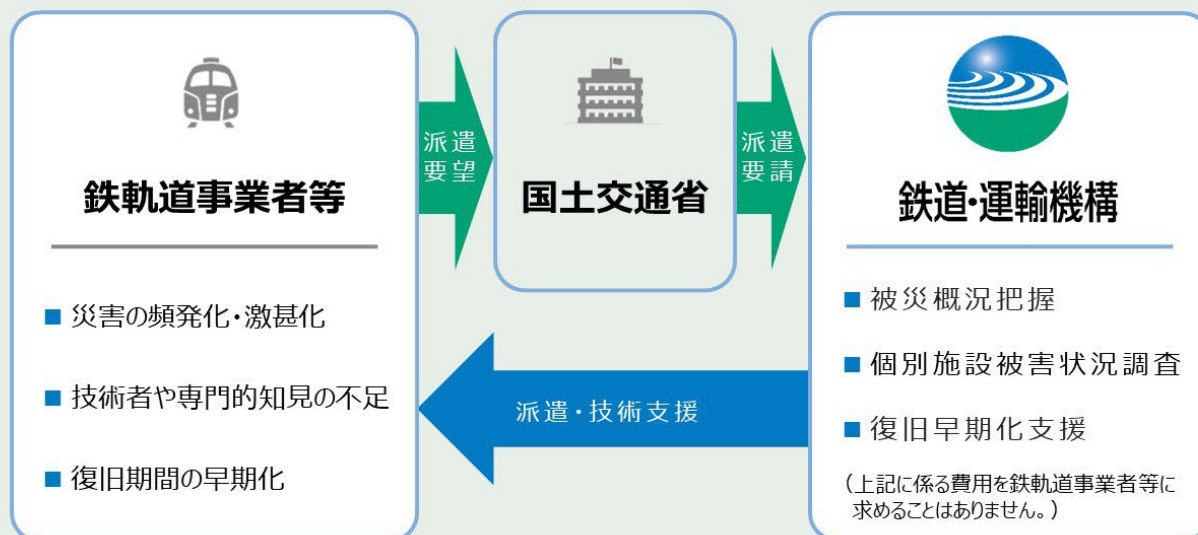


左:PC 建協北陸支部 一力 信雄 支部長

右:鉄道・運輸機構 渡邊 修 鉄道技術センター長

鉄道災害調査隊（RAIL-FORCE）とは

鉄道・運輸機構「**鉄道災害調査隊（RAIL-FORCE）**」は、自然災害等により鉄軌道施設等が被災した場合、鉄軌道事業者等からの派遣要望を踏まえた国土交通省からの派遣要請に基づき、いち早く現地に出向き、新幹線の建設等で培った技術力を活用して、鉄軌道事業者等に被災状況調査などの技術的支援を行います。



P C建協北陸支部と鉄道・運輸機構との
災害時における災害応急対策業務及び建設資機材調達に関する協定の概要

○目的

本協定は、管内で、地震・大雨等異常な自然現象等による災害の発生又は発生するおそれがある場合において、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に係る業務に関する必要な事項を定め、P C建協北陸支部と鉄道・運輸機構の協力による円滑な業務の実施に資することを目的とします。

○連携事項

①災害応急対策業務について

- ・ 鉄道・運輸機構は、災害時等に必要と認めるときは、P C建協北陸支部に災害応急対策業務を要請します。
- ・ P C建協北陸支部は、対応可能な会員を選定し、鉄道・運輸機構に報告します。
- ・ 鉄道・運輸機構は、災害応急対策業務に対応する会員を決定し、P C建協北陸支部及び当該会員に通知します。
- ・ P C建協北陸支部の会員は、速やかに鉄道・運輸機構の指示を受け、災害応急対策業を実施します。

②建設資機材調達について

- ・ 鉄道・運輸機構は、災害時等に必要と認めるときは、P C建協北陸支部に建設資機材調達を要請します。
- ・ P C建協北陸支部は、会員の建設資機材の在庫情報を収集し、鉄道・運輸機構に報告します。
- ・ 鉄道・運輸機構は、必要な建設資機材を調達可能な会員を決定し、P C建協北陸支部及び当該会員に通知します。
- ・ P C建協北陸支部の会員は、速やかに鉄道・運輸機構の指示する場所に調達を実施します。

③連絡体制について

- ・ 鉄道・運輸機構とP C建協北陸支部は、災害発生時等における円滑な業務の実施に資するため、緊急時の連絡体制を整え、相互に連絡体制表を共有します。